公告

京都市立病院内外来待合椅子背面への広告掲載について、次のとおり実施し、広告を掲載する事業者を募集します。

令和5年2月24日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長

施設概要	名称	京都市立病院
	所在地	京都市中京区壬生東高田町1-2
	設置目的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため
	開院日、休院日	土日祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで) は通常診療受付を行っていない。ただし、救急等について は365日受付を行っている。
	開院時間	通常診療時間:午前8時30分から午後5時15分まで 救急外来:24時間
	年間利用者数	約28万人(令和3年度延べ外来患者数)
広告の規格	掲載場所	本館1階会計窓口及び本館1階内科外来受付の待合椅子背面(計200席程度あり。席は、3~4席が組み合わせっている。この椅子のうち、すべての椅子を広告対象にする必要はない。)に広告を掲載します。
	大きさ	1 枠当たり A 4 横程度で椅子背面のサイズにあったもの
	枠数	指定なし
掲載条件	広告料金 (税込)	予定価格を年額240,000円として見積合わせにより決定します。なお、契約期間中に消費税率が変更された場合は、支払日以降、変更後の消費税率を適用するものとします。
	掲載(契約)期間	令和5年4月1日~令和9年3月31日(4年間)
	広告物の作成主体	広告枠・広告物は、広告設置者側において作成・用意していただきます。
	広告物の掲載主体	広告枠・広告物の設置・撤去作業については、広告設置 者側の負担で行っていただきます。
	広告物の掲載期限	広告の掲載を開始する日の前日までに設置していただき ます。

広	関係法令、規定	医療法、京都市広告掲載基準第2条及び第3条
告の範囲	広告媒体の目的、性質等 に応じ定める個別の広告 掲載基準	
申込手続等	申込資格	契約の相手方は、上記「掲載場所」を一括して扱える広告代理店等とします。 その他の申込資格の詳細は、京都市広告事業のホームページ(以下 URL)で御確認ください。 http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000124940.html
	申込方法	別紙「広告掲載申込書」に、必要事項を記載のうえ、以下の申込先に御提出ください。 郵送する場合は、簡易書留にて申込期間内に必着するようお送りください。
	申込期間	令和5年2月24日(金)から3月6日(月)まで。 書類の受付けは、平日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)行います。
	広告掲載の決定方法	公募見積合わせにより、原則として予定価格以上で最高 額の提示を行った者に決定します。
その他	その他の留意事項	広告掲載に当たっては、関係法令、規定を遵守してください。 広告掲載者とは、別途、広告掲載契約を締結します。 広告掲載までに、広告原稿案の事前審査を受けていただき、承認を受けていただきます。 申出により、掲載期間中の広告の差替えが可能です。
	お申込み・お問い合わせ 先	京都市立病院事務局総務担当 〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1-2 電話番号 075-311-5311 FAX 075-321-6025

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 様

広 告 掲 載 申 込 書

次のとおり広告掲載を申し込みます。

広 告	京 媒 化	本の:	名 称	外来待合椅子背面広告
掲	載	期	間	令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
	住		所	〒 -
	法力	、等。	名 称	
申	代表	者職名 名	i、氏	
込	担	当	者	(部署名) (氏名)
者	連	絡	先	(TEL) (FAX) (e-mail)
	業		種	
		市競争加 資		有・無(無の場合は必要に応じ別に指定する添付書類を提出のこと)
見積金額(税込・年額)			年額)	